A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード			ト衣(現17相当:平成27年4月1日以降に開設しだ事業所)				
種類	項目	サービス内容略称	算定項目				算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス I		事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスI日割		事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	- 訪問型 サービス費	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(独自)	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算I日割			1単位滅算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)	23単位滅算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1単位滅算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算皿		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位滅算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算皿日割			1単位滅算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 I	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%滅算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算皿	同一の建物等に居住する利用者の割合が100 分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	丁山间心外寺にのける小が大学末川加井		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算		.,,,,,,,,,
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等べ	ースアップ等加算	所定単位数の24/1000 加算		